

第6期夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議

会議名	夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議(第4回)
日時	令和8年6月3日(水)18時30分～20時30分
出席	出口彩弓、乙幡京子、高田由利香、柴寄日和、土方崇、秋山俊、平野静香、米原立将、佐藤米子、小松佳世子、上野耕介、綾部敬之、山中ゆう子、坂下香澄、住吉あゆみ、土屋美津子、山下陽子、飯野心咲、大平明宙、清水優輝、山下主晴(委員名簿記載順・敬称略) [事務局] 矢ノロ子ども家庭部長、安藤子ども政策課長、井田子ども政策係長、高野
欠席	金子恵、阿部渉、田野倉宏美、山口聡、北島宏晃、伊東祐也 (委員名簿記載順・敬称略)
配布資料	資料1 夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議委員名簿 資料2 こどもの心の声を聴く ーこどもの権利を尊重する、こどもにやさしい街にー 資料3 子どもの自己肯定感などに関する調査の概要 資料4-1 立川市子どもの自己肯定感などに関する調査(小学5年生) 資料4-2 立川市子どもの自己肯定感などに関する調査(中学2年生) 資料5 子どもの権利条例(仮称)の制定スケジュールについて 資料6 飯野委員より報告資料
会議場所	立川市役所 302 会議室

(開催に先立ち、事務局より人事異動の報告)

1. 委員の任命について

- ・事務局代読により辞令交付(社会福祉協議会 柴寄日和委員)

2. 「こどもの心の声を聴くーこどもの権利を尊重する、こどもにやさしい街にー」 東京都子供政策連携室

- ・東京都子供政策連携室より資料2に基づき、講演。
 - ・Yes, and…
 - Yes で自分と異なる意見も受け止め、and…で自分の意見を重ねていく
 - ・こどもの権利とは
 - 3つの視点、4つの原則、こどもの権利の歴史、こどもの権利の条文を読む等
 - ・こどもの声を聴き、権利を尊重すること
 - ・東京都こども基本条例(東京都がこどもと交わす約束)
 - ・こども向けワークショップ

3. 「ワールドキャンパス in デンマーク&スウェーデン#つながる世界の10代」の報告について

(1) 飯野委員より資料6に基づき、報告。

東京都子供政策連携室主催「ワールドキャンパス in デンマーク&スウェーデン#つながる世界の10

代」に参加。5泊7日でデンマークとスウェーデンに行ってきた。これは東京都こども基本条例を推進する取組の一環として行われているもので、居場所、職業体験、不安や悩みの相談の3つのテーマに分かれて考えた。

デンマーク、スウェーデンを訪れた理由は、世界幸福度が上位の国だから。国連発表の世界幸福度ランキング2026年度では、日本が幸福度61位なのに対し、デンマークは3位、スウェーデンは5位。そんな環境下の子どもたちがどのような生活をしているのか、実際に足を運んで見てきた。

1日目は移動のみ。2日目はコペンハーゲンで青少年支援施設、デンマーク日本国大使館、ユースセンターの3か所に行った。青少年支援施設は、18歳以下の子どもが過ごしやすくなるための暮らしをサポートする機関で、職業体験の支援が行われていた。デンマーク日本国大使館では、外交業務を担当している方からお話を伺った。ユースセンターでは、カンガルーや蛇などがいて、動物が触れ合うという機会をつくることで、命の大切さを知るきっかけをつくっていた。

3日目は、コペンハーゲン市内の小学校とカウンセリング施設、コペンハーゲン市庁舎、ユースセンターの4か所に行った。カウンセリング施設では、国が違っても勉強や人間関係など抱えている不安や悩みは日本とほぼ変わらないということに気づいた。ユースセンターでは、コペンハーゲンの中高生とバーベキューをしながら一緒に交流ができた。ユースセンターにはジムもあり、体を動かすことで中高生が関わるきっかけをつくっていた。

4日目は、スウェーデンのマルメに移動し、マルメの職業体験部署とフットボールチームに伺った。スウェーデンでは中学2年生のときに職業体験を行うが、高校卒業から大学入学までに数年間休暇を取り、職業体験や自分の進路を見つめ直すギャップイヤーという制度を利用して、再度職業体験を行う人が多いということを知った。フットボールチームでは、実際に選手たちとサッカーをして交流することができた。

5日目は、コペンハーゲンのバスケットボールクラブとマルメ市の中央図書館、ユースセンターの3か所に伺った。マルメ市中央図書館には、本だけでなく、音楽スタジオや中高生の学習スペースなどの居場所があり、中高生の居場所を確保する取組が行われていた。

6日目は、マルメの近隣都市ルンドのルンド大学とマルメの放課後クラブに伺った。ルンド大学では、不安や悩みの対応としてウェブサイトを作成し、相談機関に気軽にコンタクトがとれる取組を行っていた。ウェブサイトは大学生が中高生の気持ちを考慮して作成しており、当事者の意見を反映させる取組の重要性を感じた。

今回の経験から、気づいたことが3点ある。

1点目は、ほとんどの人がサードプレイス、家と学校以外の第3の居場所を持っているということ。周囲の人に安心して自己開示ができ、それを認めてもらえるので、幸福度上位につながっているのではないかと感じた。

2点目は、自己決定、自己責任の考え方が一般的なところ。その責任は結果への責任や周りへ迷惑をかけることへの責任ではないので、一人一人が満足のいく安心した生活を送ることができると感じた。

3点目は、自分の不安や悩みを公にしている人が多かったこと。不安や悩みを抱えていることが当たり前だということを社会全体で認めていたことが印象的だった。子ども、若者自身が主体的に行動を起こす構造があると感じた。

以上のことから、子どもの意見を反映していく仕組みが大切だと感じる。子ども自身の考えや意見に耳

を傾けることで、より子どもの思いを反映することができ、子どもの主体性や自己肯定感の向上にもつながる。そしてその基本となるのが子どもの権利条約だ。自分の意見が受け止められ、社会に反映されることが当たり前に行われる社会を目指す必要性を改めて実感した。

私は中学1年生から4年ほどこの会議に参加している。大人の皆さんが私の意見に耳を傾けてくれて、そしていろいろな意見を聞くことで私は成長することができている。その経験は今回の留学にとっても役にたった。私も何か社会に貢献できる人になれるよう、これからできることを考えて行動していきたい。

(2) 委員の方からの主な質問や感想

- ・短い時間でまとめていただいて、もっともっと本当は聞きたい感じがした。

- ・とてもうれしい発表だった。ここに参加するだけでも勇気がいることだ。今後は楽しみ。

Q サードプレイスについて、具体的にどんなところがあったかもう少し教えていただきたい。

A ユースセンターや各場所にあった支援施設などが、子どもの居場所の一つとなっていた。

また、スウェーデンとデンマークはどちらも学校に部活という概念がなく、各地域にあるスポーツクラブや自分の趣味に合った様々なクラブに所属している人が多いという話を、交流の中で伺った。

Q 自分の不安や悩みを公にしている方が多かったとのことだが、どのようにして公にできているのかを伺いたい。私も日ごろからコミュニティデザインについて考えることがある。悩みをオープンにできる仕掛けがあるようだったら教えていただきたい。

A 支援施設以外に公園で中高生に話を伺った機会があったが、そこにいた中高生も支援施設にいる人と変わらず、不安や悩みをオープンにしている人が多かった。不安や悩みとは学習面や進路など私たちが普段抱えているような悩みもそうだが、ADHDや自閉症、発達障害にも関わることも公にしている人が多かった。各々が持っているサードプレイスに不安や悩みをオープンにする仕掛けがある。例えばホワイトボードに今の自分の気持ちを何でもいいから書き出してみようという場所があって、それに対して施設の職員が話しかけに行き、悩みを共有し、つないでいくという仕掛けがあり印象的だった。

Q 自己決定、自己責任の考え方について、日本では、自分で決めることが大事、その代わり責任は自分で取りなさい、とシビアに受け止められる。自分で選ぶということの権利に対して、どういう責任があると伝えているのか。

A 日本では、例えば会社のプロジェクトが成功するかどうか、その責任自体を自分が担うというイメージがある。デンマークやスウェーデンは、自分でやりたいこと、希望することを自分で決めることができ、その代わり、その結果がどうであっても、自分で決めたことだから自分で責任を取るという印象だった。日本は自己決定より自己責任の比率が多い印象であるのに対し、デンマークとスウェーデンでは一対一くらいであると感じた。

- ・自分の気持ち、不安や悩みを公にできる環境、構造をつくるというのはすごく素敵なことだと思った。地域の居場所づくりで、最近駄菓子屋を始めたが、そこは大人も子どもも集まる場所。そういう場所に大人も子どもも貼れるようなホワイトボードに、こんな街にしたい、今こんなことを嫌だと思っている、など、自由に貼れるようにすると、それに目を留めた人がいろいろ考えることにつながると思ったので、ぜひそ

ういう取組をしてみたい。

・ここまで成長したことを推進会議のおかげだと言ってくれたのは、本当にうれしかった。

4. 子どもの自己肯定感などに関する調査について

(1) 事務局より、資料3、資料4-1、4-2に基づき、子どもの自己肯定感などに関する調査について説明。資料3で、調査対象学年、調査目的、調査期間など概要について報告。資料4-1、4-2で調査項目について報告。3月の推進会議でいただいたご意見をもとに、5月に事務局案を作成し、再度委員からご意見をいただき、再修正を行ったことなどを説明した。

(2) 委員の方からの主な意見

・Q9の「スマホやパソコン・タブレット(学校のものもふくむ)を一日にどれくらい使っていますか。」の記載で、授業時間や家で使っている時間を含めてということなのか。「(学校のものも含む)」という書き方が、答えを考えるとときに、分かりにくいと思った。

・家庭でも、宿題やレポートでパソコン・タブレットを使うので、勉強を除いて使う時間という意味で書かないと分かりにくい。学校だけ、家だけと言っても、勉強でも使っていると思うので、勉強以外でという趣旨で聞きたいのであれば、そういった言葉を入れた方がいい。

・Q1の9で、「自分と他人をくらべすぎてしまうことはない」とあるが、上の質問が「できる」や「したい」と肯定的な表現が続いているので、自分と他人を比べてしまうことが「ある」といった表現にした方がいい。

・Q1の2「自分は人から必要とされている」と、10「自分は人から大切にされていると思う」が、意味合いが近いので、どちらかを削除してほかの質問を入れても良いと思う。

・質問項目を変えると統計が取りにくくなるという事情もあると思うが、あまり質問で評価を入れないほうが良い。「比べ過ぎてしまう」の「過ぎる」は、人によって物差しが違うので、比べるかどうかを聞きたいのであれば、評価を入れない方が良い。

Q1の3も同じで、「たくさん」というと、2個、3個でもたくさんと思う人もいれば、2個、3個しかないのでたくさんではないと思う人もいる。評価が人によって変わる記載は、質問に入れない方が良い。

5. 子どもの権利条例(仮称)の制定スケジュールについて

(1) 事務局より、資料5に基づき、子どもの権利条例の制定スケジュール等について説明。

・条例制定における専門性や客観的視点によって条例案をまとめる委員会を設置。

・推進会議との連携により、これまで積み重ねてきた本市の取組の継承と理念の具現化を目指す。

・作業部会で課題や骨子案等を具体的に検討する。

・庁内検討委員会を設置し、制定に向けた庁内調整や意見集約、議会対応、市民意見の反映を図る。

・条例制定の過程で、子ども、若者、市民、関係機関等から幅広く意見を聴取し、制定後の推進体制も見据えた議論につなげていく。

・委員会の構成委員は11名。学識経験者(教育・福祉の専門家)が2名、教育関係者(市内小・中学校校長先生)が2名、社会福祉関係から1名、推進会議から1名、市民団体・NPOから1名、市民公募

で4名を予定。市民公募については16歳から22歳の市内在住・在学・在勤の子ども・若者を予定。

・委員会は令和8年・9年の2か年で10回程度開催予定。作業部会で具体的な検討を進め、庁内検討委員会で庁内調整等を行う。また、子どもワークショップの開催や子どもへのアウトリーチ型ヒアリングの実施、市民の声を聴くためのパブリックコメントを実施していく予定。

・推進会議から1名選出を想定しているが、連携協働の仕組みとして不足することがないように、作業部会に推進会議委員の皆様にも参加していただけるよう検討している。

・庁内検討委員会は、教育委員会との連携を重視した構成としており、子ども家庭部長、教育部長、企画政策課長、いじめ監察課長、子ども政策課長、子ども家庭センター長、子ども育成課長、地域福祉課長、障害福祉課長、指導課長、教育支援課長の11名。

(2) 委員の方からの主な意見

Q 実際の条文も作業部会で考えていく形になるのか。

A 作業部会自体も、どんな内容を取り扱うのかこれから検討が必要と考えている。一般的には条例の検討部会、作成部会、子どもの参画普及部会など、今後検討していく予定。

・やっとここまで進んできた。いずれは権利条例のところまでいけると良いとずっと思っていた。何らかの形で推進会議のメンバーが協力できると良い。

Q 構成委員に教育関係者で市内小中学校の校長先生が2名入るところの趣旨は何か。

A 学識経験者として入っていただく大学教授と構成委員を検討している際に、条例をつくった後、学校と連携しながら具現化していくことに非常に弱みを持っている自治体が多いという課題をいただいた。子ども部門だけが取り組むのではなく、学校の協力関係者も現場に落とし込み、実践する体制をしっかりと取るために、策定段階から関わる必要があると強いご指摘をいただき、今回教育長を通じて依頼をした。

・子どもの権利は大人から侵害される可能性が高いので、慎重に考える必要がある。

Q 市民公募の対象年齢を16歳から22歳という子ども、若者という形にしたことについて、具体的な根拠は何かあるか。

A 22歳までを対象としたことについて、高校生世代に加えて、大学生や専門学校生、就労を始めた若者など子どもから大人への移行期にあたる多様な立場の意見を反映したいと考えている。特に進学や就職、自立など、若者特有の課題や経験のある方に入っていただくことが重要。

A(補足) 立川市は以前から、「子ども委員会」を続けている。子どもたちの夢やアイデアを具現化していくような取組として続けてきているが、この条例制定が足踏みをしている間に、子ども・若者という一くくりの条例にするのか、子どもの権利条例にするのか、この推進会議の中でもいろんなご意見が分かれた。今の時点では、子どもだけなのか、子ども・若者条例とするのかも立川市としてまだ決めかねているところ。一方で、庁内では若者だけ切り離した形で、「若者会議」が先行して動き出していて、現在別の部署が担当している。その取組は立川市と昭島市との協働という形で、大学生世代が中心となって、新たな提案や取組をしていくというもの。庁内としては、できればどちらの良さも生かしつつ、子ども・若

者の捉え方も含めて検討できればという思いで、今回少し広い対象年齢を想定して募集したいと考えている。

・教育関係者の市内小・中学校の校長先生について、2年の任期中に異動があると変わってしまう可能性もあり得るが、できれば継続していただけると一番良い。

6. その他

(1) 委員からの報告

・たまがわ・みらいパーク企画運営委員会より、6月8日(月)～12日(金)に、市役所1階でキャラバン隊を開催する。毎年この時期に行っているの、ぜひご覧いただきたい。

(2) 事務局からの連絡

・9月13日開催の「こどもとおとなのはなしあいin市議会議場」について、事務局より説明。7月の推進会議で、当日のおとなの聞き手を募集予定。

(3) 飯野委員の報告について、子ども委員からの感想。

・同じ世代として、これだけの広い視野、大きい物事の見方をすることが大事だと改めて思った。実際に行動に移すのが一番難しいと思うので、行動に移すというところまでやらないといけないと感じた。

・発表を聞いて、いろんな視点から見るができると思った。行きたいだけで行けるわけではないけれども、自分も行ってみて交流してみたいと思う。

・一つしか年齢が変わらないのに、ほかの国に行き、ほかの国の人と交流し、それを日本に持ち帰り、推進会議で伝えていることが、とてもすごいと思った。

次回会議は7月14日を予定。

以上